

路線シンボルのデザイン案

路線シンボルのデザインの考え方①

○前提

高速道路の路線シンボルは、情報内容の伝達をより容易にし、またその普及を効果的に促進するため、常に一定の形状で表現されていることが望ましい。

この前提に基づき、「E1」、「E2」などの文字記号(以下「路線番号」という。)で定められた高速道路ナンバリングルールを統一的に表現する路線シンボルの形状を検討する。

○世界の傾向

世界各国の路線シンボルには、イギリスなどに見られる「路線番号を伝える機能に焦点をあててまとめたもの」と、カナダなどに見られる「印象度を高めるため象徴的な形状を工夫したもの」の2つの傾向がある。

路線シンボルのデザインの考え方②

○まとめ方の方向性

こうした事例を参照すると、デザインコンセプトには以下の案などが考えられる。

1. 路線番号をできるだけ機能的に表現する
2. 路線番号の伝達に加えて、“全国をつなぐ”イメージを図形に表現する
3. 路線番号の伝達に加えて、“日本らしい”イメージを図形に表現する

ここで路線番号の情報伝達性能に優劣があってはならないとの条件を加えると、2または3の場合、おのずと形状が大きくなることが予測される。

○案内標識上の制約

道路上の案内標識に表示する場合、「中央道」を「E20」になど、現在用いられている路線名を新たに定めた路線番号に突然置き換えてしまうと、利用者に混乱が生じる懸念があるため、「路線番号」を「路線名」と併記して、導入を開始する必要がある。

案内標識の外形寸法には制約があるため、路線番号と路線名を標識上に併記する場合、路線シンボルの形状はできるだけ小さくまとまっていることが望ましい。

路線シンボルのデザインの考え方③

○結論

以上の検討から、わが国の路線シンボルのデザインは、「コンパクトな形状を用いて、路線番号をできるだけ機能的に表現する」方向でまとめることが適切である。

路線シンボルのデザイン案①

○読みやすいスペースを確保して、文字を均一にレイアウト

(1桁番号)

(2桁番号)

(グループ(ファミリー)化路線)

(環状道路)

E1

E56

E1A

C4

E2

E83

E2A

路線シンボルのデザイン案②

○標識レイアウトのイメージ

(1桁番号道路の場合)



(2桁番号道路の場合)

